

社会教育施設（志津川自然の家）と避難所

～避難所運営とともに研修活動を推進するまで～



（震災後、一週間目の朝）

1 大震災からの数日間と施設職員の動き

地震発生時は利用団体（高校生28人 引率者6人 計34人）が第2研修室で活動していた。ゆれがなくなり次第、利用者を第一避難場所のつどいの広場に誘導し、人員確認を行った。同時に施設職員と委託業者の職員も集まり、全員無事であることを確認した。その後、つどいの広場からグラウンドに経由して玄関前に誘導した。その時点では建物の倒壊が心配だったため、管内に入らないようにした。

15:00頃、防災無線から「大津波警報6m」と放送される。2人の社教主事が次年度計画の関連で町役場に出向いていたが、急遽、施設に戻ってきた。大粒の雪が降っていたので、宿泊室から毛布を運び出し、利用者に手渡した。また、玄関前にテント3張を設営し、ブルーシートや毛布で周囲を囲み、防風及び防寒対策をした。利用者には

テントの中に入れてもらい、雪や風に当たらないようにした。15:30頃、防災無線から「大津波警報10m」と放送され、津波襲来の気配を施設周辺で感じ取ることができた。（バキッ、バキッという木材が引き裂かれるような音が聞こえてきた。）施設は高台にあるため、津波の被害は受けなかったが、周辺の民家や町の研究施設は大きな被害を受けていた。ラジオで情報を収集していると県内外で大きな被害が出ている様子なので、長期間の避難を強いられると予想し、バーベキューコンロやまきを準備したり、テント内で使用するキャンプ用折り畳み椅子を運び入れたりした。また、裏駐車場脇に仮トイレを設置（コンパネで囲う）したりした。その日の夕食は食堂の委託業者が保管していた米を提供してもらい、野外炊飯用の飯ごうでご飯を炊き、おにぎりにして食した。明かりもなく、3月とはいうものの底冷えのする

その晩はテント内、マイクロバス、乗用車に分かれて就寝した。夜通しまきを炊いていたが、雪が降り続き、冷え冷えとした夜を過ごすことになった。



(震災後、夜を過ごしたテント)

3月12日(土)7:40ごろ、波伝谷地区から続々と避難者が到着してきた。自力で避難できない高齢者がいるということで、施設職員が地域に出向き、担架に乗せて施設までを何度も往復して搬送した。(6人)搬送途中、余震により津波注意報が発令され、数十分間、搬送を待機することもあった。がれきを乗り越えながら坂を登ったり降りたりするので、体力的にも相当きつい救助活動であった。

9:55、それまでは地震の揺れにより施設の倒壊を心配していたが、避難者数が多くなり、屋外で避難生活をするのに限界を感じたので、体育館を避難所にすることにした。館内はガラスの破片が散乱しているため、外靴のまま出入りしていたが、就寝場所となる体育館は土足厳禁とした。昼食はまきで炊いたご飯をおにぎりにして食した。午後になり、宿泊室から約130組の寝具を運ぶことにした。避難者の協力を得て体育館まで運び、外靴を脱いだ高校生が体育館で寝具を受け取り適度な間隔を取ってそろえた。避難者には体育館に移動してから地区ごとにまとまってもらい、館内を利用する上での留意事項を説明したり、名簿を作成してもらったりした。避難者は寒さと疲労か

らかすぐに布団に入って休む人が多かった。それでも寝具はまだ不足しており、近隣の民宿から約30組、民家から約15組を借りることができたので運び入れた。

<3/13現在の避難者数>

波伝谷地区の避難者	／	186人
利用者(高校生)	／	28人
引率者(高校教員)	／	6人
自然の家職員	／	8人
委託業者職員	／	4人

合計232人



(避難者の宿泊場所となった体育館)

3月13日(日)9:00 避難者と自然の家職員との間で定期打合せを行うことにし、第1回を開いた。メンバーは地区の区長、漁協職員2人、消防団員3人、婦人部2人、利用団体引率者(高校教員)2人、医療班(避難者の中から看護師経験者)1人、物資責任者(今後、支援物資が届くことを予測して)1人、自然の家職員3人。計15人の構成で、朝、昼、夕の3回とした。

9:30頃、職員5人はグラウンドにヘリポート用のマークとSOSの文字を石灰で大きく表示した。国道45号に向かうための2つの橋が崩落しているため、陸の孤島と化した状態であり、飲料水や食料が底をつくことが明白だったので、避難者が多数集まっていることを上空から認知してもらえるよう祈るような気持ちで作業にあたった。また、グラウンドは雪解け状態でぬかるんだ

土の中での作業であった。

10:00 燃料確保のため、地区の区長に了解を得て職員5人が流失したガスボンベを集めに出かけた。使えそうなボンベは2本あり、道路脇に置き、後日、自然の家に運ぶことにした。また、沢水が飲料に使えそうだということから軽トラックに500ℓの飲料水用タンク（了解を得て地区内から調達）を積んで委託業務員と高校生が出かけた。沢水は豊富に流れていたのだから、この後も利用できることを確認できた。

12:15 町防災対策本部に行き、戻ってきた他地区の方から報告を受けた。①戸倉地区（南三陸町の南部地区）の概況を町長に報告をしたこと。②自然の家のグラウンドをヘリコプターの着陸地点とし、今後到着すると思われる支援物資を近隣の5地区に配分すること。などであった。しかし、第1回目の支援物資が届いたのは2日後だった。それも他地区へ配分できる分量ではなかった。



（救急搬送のために着陸したヘリコプター）

15:00 頃、自衛隊ヘリコプターが到着すると病院への救急搬送を要するかどうかのことだった。避難者の体育館移動と同時に、寝たきりの高齢者やけが、病気の10人は宿泊室に入ってもらっていたので、搬送可能人数の4人を担架や車いすを使ってヘリコプターまで運び、見送ることになった。他地区でも同様の方々がいるとのことで、搬送までの待機場所として自然の家の宿泊室を利用してもらうことにした。この後も数日間

ヘリコプターが着陸態勢をとるたびにグラウンドに走り、搬送可能人数を聴いて自然の家職員と男性避難者が協力して担架に乗せたり、おんぶしたりして運ぶことになった。後日談だが、付き添いなしで搬送された方の中には自分から病状などを伝えられない方、名前すら話すことができない方もおり、病院では対応に苦慮したことを聞いた。また、病院での治療を受けられないまま息を引き取られた方もいたと聞いた。搬送する時は氏名、住所、連絡先（電話が通じない時期であったが）病状等を衣服につけておくべきだったと深く反省した。夜間は体育館にキャンドルセレモニー用の燭台2台とストーブ5台を置き、火を灯した。視覚的には温かさを感じるが、実際は底冷えする体育館では効果を発揮するまではいかず、寝具がいきわたらない避難者もいて、寒さに耐えながら朝を迎える姿が見られた。また、夜間は職員2人が体育館に常駐し、トイレ等で移動する避難者の誘導にあたった。大震災からの数日間には混乱し、疲弊しきった避難者に身体を休めてもらえるようにすることと、避難生活が長引くことを予想し、できるだけ衛生的な環境をつくることを目指していた。

2 代表者会議

3月13日（日）消防団のポンプ車が内陸部に位置する入谷地区のポンプ車と無線連絡が取れることが分かり、町災害対策本部からの情報を得られるようになった。そのため、戸倉地区の6地区にも集まってもらい、情報の共有化と町災害対策本部への要求を同時に行うことを目的に代表者会議をもつことになった。無線での定時連絡が9:00、13:00、17:00の3回であることからその時刻に集まることになった。

会議の内容は通行できる道路はどこまでか？道路が使えなければ船でどこまでいけるか？接岸できる場所はあるか？各地区の食料はどれくらいあるか？薬品はどれくらいあるか？等々で

あった。災害時の弱者である乳幼児や高齢者、障害者に対してはミルクが必要であったり、個人に処方された薬品が必要であったりする。ヘリコプターが飛来するたびに必要物品は何かと聞かれ、何度も何度も用紙に書き入れて（通電していないのでコピーは使用不可）渡すのだが、支援物資が届くようになるのはまだ先のことであった。代表者会議を一日に3回行うと自然の家内の打合せをする時間が取れなくなってきたので、打合せと代表者会議を抱き合わせで行うことになった。すると、総勢30人近い人数で会議をすることになり、玄関前で行っていた場所を変更し、本館の裏側に移動することにした。この会議は避難所が解除される8月20日（土）まで継続されることになるが、ボランティアの医療団や自衛隊員、他県の自治体からの応援職員、ボランティア団体代表者など、40人以上の会議に拡大していくことになった。



（代表者会議の後にはホワイトボードで確認）

初めのうちは自然の家職員が進行役を務めていたが、町職員2人が配置されるようになると進行役は町職員に移行した。震災から1週間ぐらいの情報は被災状況の凄まじさや行方不明者が多数出ていること、遺体の捜索や安置所の設置（自然の家グラウンドにも職員が遺体安置所を設置した）等々の暗い情報が行き交ったが、代表者会議を通じて他地区の避難者とともに難局を乗り越えようとする心のつながりが出てきたように

感じた。また、それぞれの連絡がしっかりと行き渡るようになるので、とても大切な時間だったと思った。

3 自主運営に向けて

3月18日（金）までは自然の家職員が先導して避難所を運営してきたが、町職員2人が常駐することになったので交代することにした。自然の家職員は前面には出ず、施設管理を中心として支える方に回り、後方支援という形をとるようにした。食事の準備は施設職員の栄養士と委託業者の職員が中心に行っていたが、家族の安否確認のため、避難所を離れるため、民宿経営の女性に中心的立場になってもらい、避難者の女性らが食事担当として活動してもらうことになった。食糧不足から、一日2食のおかゆが中心になってきた。高校生たちも次第に手伝うようになり、食器洗いのために引率教員と沢におりていく姿も見られるようになった。館内は当初、外履きで通行可としていたが、ガラスの破片や崩落した壁等を撤去できたので、館内の清掃活動を避難者に行ってもらった。この活動は自分たちの生活の場だという意識を高めるために大変有効なものだった。その後も気づいた人が進んで清掃している姿が見られるようになった。



（落ちそうな天井板を避難者が協力して撤去）

排泄について、仮設トイレ使用者は女性だけで男性は周囲の山林を利用していたので、次第にテ

ティッシュペーパーの散乱が目につくようになってきた。(穴に埋めるように申合わせをしていたのだが) 職員から呼びかけもしたが、高校生たちは進んで山の中に入っていき、火ばさみを使って散乱していたティッシュペーパーを集めてくれたので、視覚的にも山が汚れている印象が薄れていくようだった。流す水があれば、館内のトイレ使用が可能になるので、高架水槽に水を上げる方法を検討することになった。そこで、消防団員の協力を得て消防用のポンプを使用してくみ上げることができるかをテストしてみた。すると、水は順調に上がって行ったので、高架水槽に水をためることができるようになった。3月21日からは館内トイレを使用できるようにした。しかし、浄化槽は稼動していなかったため、パイプがつまらないう紙を流さないことと、節水を心がけるように呼びかけることが必要だった。



(給水車とくみ上げ用のポンプ)

3月21日(木)ソーラー式携帯用ライトが支援物資として届き、夜間は照明用として利用できたので、館内に少しばかりの安心と温かみが訪れた。夜間のトイレまでの移動が楽になった。支援物資は徐々に届くようになり、避難所生活が少し楽になってきたが、薬品や乾電池など不足物品はどこも共通しているとの通達があり、もう少し我慢しなければならなかった。支援物資は自然の家避難所だけのものではなく、戸倉地区内の6避難所分ということで、仕分けと分配作業が必要になった

ので、各地区から2人ずつ担当者を常駐してもらい対応することになった。ボランティアが常駐するようになると、その担当は解除となり、ボランティアと他県自治体職員がそれに代わった。これは避難所解除の8月20日まで継続された。

3月25日(金)からは自衛隊の生活支援隊が到着し、6避難所分の昼食の炊き出しを行ってくれることになった。食糧の問題が少し解消されることになり、自然の家避難所だけでなく他地区で避難されている方々も喜びを表していた。3月29日(火)大型発電機が届き、館内の照明用(一部であるが)とテレビ視聴用に使用することができるようになった。また、小型発電機は浄化槽の電源として活用できることになったので、幾分か利用しやすくなってきた。次の表は避難者数の推移である。そのほかに20人ぐらいのボランティアは避難所が解除するまで宿泊していた。

月日	人数	備考
4/1	200	
4/4	100	4月初旬、2次避難開始
4/22	67	
5/27	23	5/9仮設住宅入居開始
6/29	18	
7/27	16	
8/23	0	仮設住宅へ全員が移動



(グラウンドに建設された仮設住宅)

2次避難や仮設住宅への移動が始まると避難

者はどんどん減少していくが、自然の家グラウンドに仮設住宅が建設されたので、寝泊りはしないが、自然の家への出入りは継続されていたので、避難者の数字どおりではない。それでも町職員や他県自治体職員、ボランティアの支援をいただきながら役割を自覚して自主運営に向かっていった。

4 ボランティアとの協働

3月20日(日)医療ボランティアが入所し、食堂に仮設診療所を設置した。医師は2人、看護師5人が始めの態勢であった。その4日後は医師が5人、看護師が3人に入れ替わった。診療所は小型の発電機を利用して体調不良者や既往症もっている方を受け入れて診察していた。この後、人数は変わるが、5月23日(土)まで自然の家に常駐して避難者の健康面の支援を行ってくれた。消毒液を持参していたので、感染症予防のため、館内の手すりやトイレなどの除菌を毎日行い、衛生的に施設を保っていただいた。町の病院が開設されるようになると熊本県の医師が各地区を巡回してくれるようになった。その他、町内の歯科医が週3回の診療を行っていたので、避難者も頼りにしていたようだった。医療ボランティアのほかに一般のボランティアも来るようになった。宿泊を希望してきたので、当初は体育館を提供したが、避難者の減少とともに宿泊室を利用してもらった。作業内容としては日ごとに多くなってくる支援物資の仕分け作業や高架水槽までの水のくみ上げを町職員とともに行ったり、地域のがれき撤去などを行ったりしていた。その他、理美容、鍼灸マッサージ、DVD上映、入浴、足湯等々が自然の家を訪れてきた。ボランティアの中には施設を断りなしに使用する者や被災地見学を目的として来るような者もあり、避難所運営に支障をきたす場面も少なくなかった。



(食堂に設置した診療所)

5 避難所運営と研修施設

避難者数の減少とともに宿泊場所を体育館から宿泊室に移動してもらった。そのため、5月21日(土)から体育館を中学生の卓球部や高校生のバレーボールの練習会場として利用してもらうことになった。被災した学校の子供たちにスポーツをとおして元気になってもらいたいと強く願うところであった。そのほかに、県警交通部から運転免許の申請及び更新講習会場として研修室を利用させてほしいとの依頼があり、承諾した。5月26日(木)から毎週木曜日と金曜日に開設することになり、7月29日(金)まで地域の方々が利用していた。

震災の影響で生活不活発発病の恐れがあると警鐘が鳴らされていることから6月初旬に屋内グラウンド・ゴルフを企画し、避難者や仮設住宅入居者に呼びかけた。すると、初めは5人ぐらいの参加者であったが、徐々に増えてきて常時10人以上は参加するようになってきた。火、水、金曜日の週3回実施しているので、技術の向上が見られ、ルールもより厳しくしながら楽しく、健康増進を図っている。また、月に1回は屋外での大会を企画して楽しんでもらっている。ノルディックウォーキングでも生活不活発発病の予防ができるので、インストラクターと連絡を取って6月19日(日)に第1回目の体験会を自然の家で開催した。7月

10日に第2回目、3回目以降は気仙沼市での出前講座を2回、登米市の仮設住宅入居者向けにも2回実施することができた。



(ノルディックウォーキング I N気仙沼)

そのほかに学習支援や手芸講座が開かれた。学習支援は大学生ボランティアが小、中、高校生向けに午前、午後、夜間の3部構成で実施したいということで研修室を提供した。参加者は少人数であったが、集中して学習していたようだった。手芸講座も講師はボランティアで傘の布を利用してエプロン作りをするものだった。



(支援物資で届いたソーラーパネル)

東日本大震災により、急遽、避難所(町の指定避難所ではなかった)として運営することになった。宿泊施設ということもあり、寝具や食糧がいくらか保管してあったので、1日や2日は大丈夫であったが、それ以上の日数に耐えるためにはやはり、緊急時の物資の備蓄が必要になる。そのためには町当局との協議が必要である。また、橋が崩落して陸の孤島と化した状態が続いたので、緊急連絡用の無線や発電機などは必需品であることもこの震災で痛感した。



加工食品提供のトラック



支援物資の受け渡し



支援物資の仕分け